



ドイツ国民形成史から見たナチズム⁽¹⁾

川 合 全 弘

目次

1. はじめに —— はたしてドイツ史の例外なのか？
2. ドイツ問題 —— ドイツ国民形成史上の諸問題とビスマルクの小ドイツ主義
 - ①ドイツ国民の境界設定の困難
 - ②宗派分裂 —— カトリックとプロテスタント
 - ③階級対立 —— 貴族層と市民層と大衆
3. ヒトラーのドイツ問題対策 —— ビスマルクとの対比
 - ①全ドイツ民族の国民統合と、生存圏としての東方の再編
 - ②宗派分裂を超越した、疑似宗教的な政治運動
 - ③人種論的基礎への立ち返りを通じた、大衆の国民化
4. おわりに —— ドイツ国民形成史の極端な帰結としてのナチズム

1. はじめに —— はたしてドイツ史の例外なのか？

ナチズムとははたして何であったのかという問題を、ここでは、ドイツ国民形成史の視点から考えてみたいと思います。さて従来、ナチズムとドイツ史との関係について、学界は別として、一般的には、ナチズムが通常のドイツ史においては起こりえない、何か異常な出来事であった、という見方が支配的であったように思えます。その見方によれば、ナチズムとは、いかに巨大な出来事であったとはいえ、政治的な事象というよりも、むしろヒトラーという極悪非道の独裁者と彼に従う不良仲間とが仕出かした、言わば突発的な犯罪事件であり、ドイツ国民が一時期それに従ったのは暴力と宣伝を通じてそれを無理やり押し付けられていたからである、ということになります。このような見方を代表したのが、西独最後にして再統一後最初の大統領リヒャルト・フォン・ヴァイツェッカーです。ヴァイツ

ゼッカーは、敗戦 50 周年の折に来日し、日独戦後史の比較を主題とする演説を行いました。の中で彼は、ナチズムを本来ドイツ史とは無縁の異常な事件と見做す、次のような認識を表明しています。

ドイツにおけるナチズムの支配は、その成立にあたって部分的にはヨーロッパのナショナリズム、第一次大戦、そしてヴェルサイユ条約によって助長されたのですが、それはわれわれの歴史のなかでの、異常で非連続的な一章でした。それは独裁であり、盲目的な反ユダヤ主義であって、揚げ句の果てがアウシュビッツの名に象徴されるホロコーストでした。……ドイツの歴史におけるこの例外的な局面は 1945 年に終わりました。⁽²⁾

ナチズムを、ドイツ史における「異常で非連続的な一章」、「例外的な局面」と断ずる、このヴァイツゼッカーのナチズム観は、ナチスとの同罪視とそれによる道徳的負担とからドイツ国民を解放することによってドイツ国民に概ね好意的に受けとめられ、その後国民世論の中に広く定着しました。そしてまたそれは他方において、ナチズムがユダヤ人や隣国にもたらした多大の損害とそれを補償すべきドイツ国民の連帯責任とを承認する見解と巧みに組み合わせられることによって、国際社会からも概ね好意的に受け止められました。ここでは詳論を省きますが、私は、ヴァイツゼッカー流のナチズム観の本質を、指導的政治家が歴史を対象として国益を追求するための方策、すなわちドイツの歴史政策と見、それを貫く国家理性とも呼ぶべき高度の政治的判断力のゆえに、それを高く評価しています。要するにヴァイツゼッカーのナチズム観は、史実の究明を目的とした学問的仕事ではなく、むしろ諸々の事情を考慮に入れつつ、こんにちナチズムをどう解釈すればもっとも良い政治的結果をもたらさうかを考え抜いた、大政治家の高度に政治的な判断の産物でした。⁽³⁾

しかしきょう私がお話ししようと思うナチズム観は、それと異なります。ヴァイツゼッカーのナチズム観がナチ指導者の極悪非道振りに解釈上の力

点を置き、政治的判斷力によってそれをもっぱら犯罪として糾弾するものであったとすれば、私のそれはドイツ国民の難渋を極めた歩みを対象とし、歴史学的方法によってその意味を読み解こうとするものです。歴史学的に見れば、あらゆる出来事がそうであると同様に、ナチズムもまた、特定の歴史的な文脈において生じた歴史的出来事にほかなりません。自らの失敗や非行を「偶然」や「出来心」の一言で済ますことが自身の歩みの真剣な反省となりえないように、歴史的出来事を「異常」や「例外」の一言によって片づける解釈法は歴史学の名に値しません。ナチズムは、なるほどヒトラーとその一味によって先導された極端な出来事であったものの、俯瞰すればドイツ国民自身によって待望され、歓迎され、引き受けられた、本質的に国民的な出来事でした。言い換えれば、ナチズムは、けっしてドイツ国民のもとに突然襲来した自然災害のようなものであったわけではなく、むしろドイツ国民自身が、長い歴史的歩みの果てに進んで自らに招き寄せた、悲惨な結末でした。ドイツ国民がナチズムへととりつくこの歴史的文脈を、私はドイツ国民形成史に求めたいと思います。ドイツ人は、隣国フランスの市民革命に触発され、フランスを範として自らを近代的な国民へと形成すべく19世紀初めに国民運動を開始しましたが、しかしその歴史的歩みは、幾多の紆余曲折と挫折とに彩られた、難渋の道行きでした。長い歩みの末に焦燥感に駆られたドイツ人は、誤ってナチズムの中に「偉大なドイツ国民」の実現を見たのではないのでしょうか。この意味でナチズムは、ドイツ人による1世紀余に及ぶ困難な国民形成努力の、言わば暴発にほかなりません。ナチズムのこの国民形成史的な文脈を読み解くこと、これが今日お話ししようと思う主題です。

2. ドイツ問題——ドイツ国民形成史上の諸問題とビスマルクの小ドイツ主義

ドイツは、英仏などの西欧諸国と比べて、「遅れてきた国民」(H. プレスナー)と呼ばれ、また「不完全な国民国家」(Th. シーダー)と特徴づ

けられてきました。それは、ドイツが国民国家統一に関して他国に遅れを取り、またビスマルクによってようやく1871年に創設された最初のドイツ国民国家も、ドイツ民族全体の統合という近代の理想にほど遠いものであったことによります。

ではなぜそうなったのでしょうか。それは、近代的な国民形成という課題に関してドイツが他国よりも過度の重荷を負い、その重荷を容易に克服できなかったためです。ここではこのいわゆるドイツ問題を、①国境問題、②宗派分裂、③階級対立の3点に分けて考えてみたいと思います。

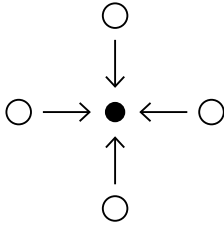
2-①ドイツ国民の境界設定の困難

国境を画定するために日本列島の地図をそのままなぞれば事足りる日本人にとって、ドイツ国境問題の困難さを理解することは容易ではありません。その困難さは、大別すれば、1) 欧州中原の国、2) 多数の領邦国家の分立、3) 中・東欧におけるドイツ民族の散在と他民族との混住という、三つの理由によります。以下において順次見てゆきましょう。

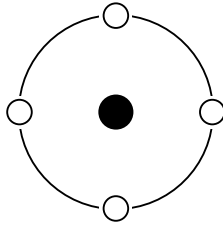
2-①-1) 欧州中原の国

近代に成立した欧州勢力均衡体系において、ドイツはその真ん中に位置し、国力が弱体化すれば隣国から侵略され（次頁1図参照）、逆に強大化すれば隣国による包囲網の中で孤立する（2図参照）がゆえに、「ほどほどの国力」を保つ（3図参照）必要に迫られるという、厄介な立場に立たされてきました。いずれの図でも真ん中の黒丸がドイツを示し、丸の大小は国力の大小を示しています。1図の具体例としては、宗派对立を機としてドイツを舞台に戦われ、ドイツの領土と人口の大幅な減少をもたらした三十年戦争（1618～1648年）が挙げられます。他方2図の具体例としては、第一次大戦時の三国協商と第二次大戦時の連合国が挙げられます。いずれも、膨張を続けるドイツの脅威を封じ込めるために列強が結成したドイツ包囲網であり、両次大戦のいずれにおいても、ドイツはこの包囲網の重圧によって押し潰されました。

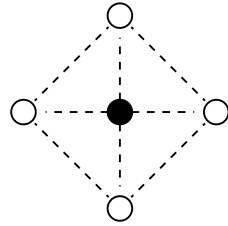
1 図 弱体化した場合



2 図 強化した場合



3 図 ほどほどの場合



欧州勢力均衡体系に働くこのような政治力学とそこにおいて中原に位置することの政治的に危険な意味とを深く理解したビスマルクは、国民国家創設に際して、大ドイツを断念し、あえて小ドイツに甘んじる、いわゆる小ドイツ主義の方針を採用しました。上の3図に示される小ドイツこそが、——大政治家ビスマルクによって洞察された——中原の国ドイツにとって相応しい「ほどほどの国力」にはかなりませんでした。⁽⁵⁾ビスマルクは、小ドイツ主義を堅持しつつ、欧州列強間に自国を中心とする柔軟な関係性の網を張り巡らす巧みな外交術によって、ドイツ統一後二十年に及ぶ欧州の平和をもたらしました。しかしその間他方ドイツ国内では、小ドイツに満足せず、あくまで全ドイツ民族の国民統合を求める大ドイツ主義の国民心理が燻ぶり続けました。そしてこれに火を点け、国民待望の大ドイツをようやく20世紀前半に実現したのが、ヒトラーだったのでした。

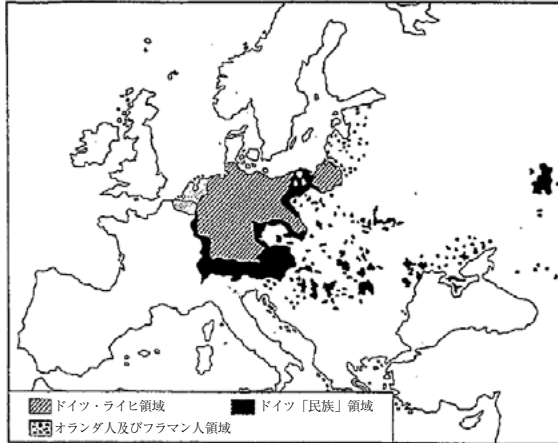
2-①-2) 多数の領邦国家の分立

中世の神聖ローマ帝国下で多数の領邦国家が分立したドイツは、近代的なドイツ国民国家の建設に際して、どの領邦国家が主導権を握り、どの範囲をどのように統一するのか、という難問に直面しました。この群雄割拠の状況は、幾多の戦国大名が天下統一に向けて覇を競い合った日本の戦国時代と似ています。しかしドイツの場合、誰が主導権を握るかだけでなく、どこからどこまでの範囲を統一し、そこにどのような国家——ドイツ民族の国民国家か、多民族を包含する帝国か——を形成するのか、という別の大問題が存在しました。域内最大の領邦国家オーストリアは、従来非ドイツ系民族を多数含む多民族帝国を形成し、そのため自らの広大な版図

と帝制的性格とを維持すべく、統一ドイツ国家の将来像に関して、近代的な国民国家でなく、むしろ自らの指導権の下に中欧諸民族を広くゆるやかに纏める多民族的連邦国家の形式を望んでいました。他方その最大のライバルとなった領邦国家プロイセンは、自らの国益をドイツ市民層の国民主義思想と結び付け、ドイツ国民国家の実現に向けた最大の推進者となっていました。このような統一をめぐるオーストリアとプロイセンの主導権争いは、最終的に戦争を通じて後者の勝利に帰し、後者を中心とし、前者を排除する形（小ドイツ主義）でのドイツ統一が1871年に実現しました。これによって小ドイツとしての近代ドイツの礎が据えられました。しかしこの決定は、あくまで領邦国家の論理——オーストリアとの主導権争いを制したプロイセン国家の論理——⁽⁶⁾によるものでした。事が終わってみれば、小ドイツの国境がドイツ民族にとって自然な境界とは言いがたいことは明白でした。

2-①-3) ドイツ民族の散在と他民族との複雑な混住

神聖ローマ帝国の下、有力な領邦国家は12世紀頃から18世紀頃にかけて断続的に東方辺境に向けて植民運動を展開しました。その結果、膨大なドイツ人口が東欧からロシアにかけて散在し、スラブ系やバルト系の諸民族とモザイク状に混住することとなりました。ビスマルクによる小ドイツ主義的統一の後、その範囲から除外されたこの人々は在外ドイツ人と呼ばれ、大ドイツ主義的、全ドイツ主義的国民心理の中で、“国境の外に取り残され、回復されることを待つ潜在的ドイツ国民”として意識されるようになりました。これがいわゆる^{ドランク・ナッフ・オステン}東方への衝動（かつての東方植民運動を回顧しつつ、ドイツ人の国民心理の中に喚起される、東方への膨張意欲）です。次頁の4図は、同僚の植村和秀教授によって作成された図を拝借したものです。斜線で示されたドイツ領土の外、とりわけ東部にドイツ民族の居住域が黒いシミのように点々と広がっている様子がよく分かります。

4図 1937年時点での「ドイツ民族」分布地図⁽⁷⁾

上記の1)は欧州国際政治、2)はドイツ内の領邦国家間の主導権争い、3)は中・東欧の複雑な民族分布が、それぞれドイツ国民の境界設定をいかに難しい問題としてきたかを説明したものです。ビスマルクは、1)について欧州の勢力均衡に配慮しつつドイツの大きさを「ほどほど」にとどめ、2)についてオーストリアとの主導権争いを制してオーストリアを統一ドイツから排除し、3)について国境外に広がるドイツ人口の国民統合をきっぱり断念する、という方針を採りました。これがビスマルクの小ドイツ主義です。それは、上記三つの難問をビスマルクなりに考え抜いた、政治的に賢明な解決策でしたが、しかしその後の経過を見るならば、必ずしもドイツ国民の基本合意として歴史にしっかり根をおろしたものになったとは言えません。1890年のビスマルク退陣と相前後して起こったドイツの急激な経済発展は、ドイツ国民の中に小ドイツ主義の制約を力づくで打破しようとする動向を生み、これが第一次大戦への大きな動因となりました。

2-②宗派分裂——カトリックとプロテスタント

ドイツの政治的不安定さは、欧州の大国中、ドイツだけが宗派的に分裂

した国であったことにも由来します。例えばイギリスはプロテスタント、フランスとイタリアはカトリックに統一されていますが、ドイツだけが両派に分裂しています。世俗化が進んだ今日の欧州で、キリスト教諸宗派間の相違が大きな政治的影響力を振るうことはもはやありません。しかしまだ信仰心が旺盛であった17世紀に、ドイツの宗派分裂は、両派間の宗教戦争を惹起したばかりでなく、大国の複雑な思惑を巻き込むことによって、断続的に三十年間に及ぶ欧州列強間の大戦争を誘発しました。この三十年戦争によってドイツは壊滅的な打撃を受け、近代国民国家への順調な歴史的發展を妨げられることとなりました。

上記2-①-2)で言及した領邦国家の分立問題は、この宗派分裂の問題と重なっています。というのも、ドイツでは領邦国家単位で国教会が形成され(領邦教会制)、オーストリアはカトリック、プロイセンはプロテスタントが公認の宗派とされたからです。上述したオーストリアに対するプロイセンの勝利は、統一された小ドイツ国民国家におけるプロテスタントの優越的地位を帰結しました。この宗派对立を国家的に統制するために、ビスマルクは、反プロイセン的で反中央集権的な傾向を帯びるカトリック教会に対して、「文化闘争」と称される弾圧政策を展開しました。

他方これに対してカトリックは、弾圧から自派の利益を守るために中央党という名の政党を組織して抵抗しました。無理からぬことですが、同党の政策はドイツ国民の一般的利害よりもカトリックの宗派的利害を優先する利己的性格を強めました。中央党のこの利己性も、多数の小党が乱立して議会の力を弱める、ドイツ特有の政情を深刻化させる一因となりました⁽⁹⁾。

2-③階級対立——貴族層と市民層と大衆

一つの国民が貴族層と市民層と労働者層とに分かれて利害を相争う、いわゆる階級対立は、資本主義的経済発展とそれに伴う社会変容とが急速に進む19世紀の欧州ではどの国にも見られた一般的現象であり、この対立の中でどう国民の統合を図るかが近代国民国家に共通の政治的課題でした。これに関してビスマルクは、小ドイツ主義という、外政的には賢明であっ

でも、大ドイツを待望する国民一般にとって不満の多い政策を貫き通すために、階級間の融和ととりわけ労働者層の国民統合とを促す本筋の政策を追求するよりも、むしろ階級間の対立を操作して自らの権力的地位を強化する、無理筋の政治手法を採りました。俗に宰相独裁と呼ばれる、ビスマルクのこの権威主義的統治手法は、階級対立に拍車をかけて上述した議会政治の弱体性を増したばかりではありません。諸階級の関心を政治からもっぱら経済的利害へと誘導する——利益政治とも呼ばれる——彼の手法は、実質的にドイツ国民を政治から疎外するとともに、その反動としてドイツ国民の間に——政治的未成熟と裏腹の——むやみに膨れ上がる政治意欲を生みました。小ドイツ国民国家の安定的統治を自分にしかできない難事と見る、ビスマルクの強烈な自負心は、実際に欧州に「20年の平和」をもたらしました。しかしこの偉業を成し遂げるために、彼は内政において階級対立を利用し、国民を実質的に政治から疎外する権威主義的統治手法を必要としました。物事には光と影、表と裏があります。これは、ビスマルク統治の影の面と言えるかもしれません。

偉大で権威的な宰相と疎外されて未成熟な状態にとどまる国民とが意思疎通のないまま併存する、このドイツ政治の構造的欠陥は、1890年のビスマルク退陣以後、第一次大戦勃発へと至る過程において一挙に顕在化しました。権威的な指導者による統制から解き放たれた未成熟なドイツ国民は、性急に「ドイツの偉大さ」を求めて国際社会を漂流し、欧州の勢力均衡秩序をかき乱す不穏分子と化してゆきます。

<小括> 上述した①～③の三つの文脈から成るドイツ問題に対処し、ドイツを近代的な国民国家へと統一するために、ビスマルクは小ドイツ主義を採用しました。それは、欧州勢力均衡の要衝地であり、かつまた多数の民族がモザイク状に混住する中欧に、ドイツを安定的に位置付けるための賢明な外交政策であった反面、国民の多くが抱く大ドイツ願望に反する不人気の政策でもありました。おまけにドイツ国民は、一応統一されたとはいえ、なお領邦単位、宗派単位、階級単位に深い亀裂を孕む、不安定な国

民でした。この統治し難い国民を統治するために、ビスマルクは強権的で権威主義的で戦略的な手法を必要としました。これと対比して言えば、次に説明するヒトラーのドイツ問題対策は、対外的には諸民族の混住地帯にドイツ民族至上主義の火を投じ、欧州勢力均衡の現状を力で変更しようとする無謀で危険な膨張主義政策である一方で、国民大多数の大ドイツ願望に沿うがゆえに国民の強い支持を期待できる、今風に言えば典型的にポピュリスト的な政策でした。しかもまたヒトラーは、ドイツ問題としての宗派分裂と階級対立とも通じ、国民政策的視点からそれらに対処するための独自の構想を練っていました。

3. ヒトラーのドイツ問題対策——ビスマルクとの対比

ナチズムがドイツ史の特定の文脈、すなわち国民形成史的文脈に深く根差した歴史的出来事であったという事実を明らかにするために、以下では、ナチズムの最高指導者ヒトラーに焦点を絞り、彼の著作からの引用によって、ヒトラー思想の特徴をビスマルクと対比しながら解明することにしたと思います。この作業を通じて、ヒトラーがもっぱら権力だけを追求した無思想の権力亡者であったわけではなく、むしろ彼自身の自覚に即してみれば、彼なりにドイツ問題を認識し、ドイツ問題の打開案として自らの思想を築き上げたドイツ的政治家であったこと、しかし他方でヒトラーの思想が、ビスマルクとは対照的に、本質的にドイツ民族の生存と繁栄を至上目的としつつ、臆面もなく東方への侵略戦争を目的達成の手段とする、ドイツ国民形成史上に現れた最も過激な民族主義思想の一つであったことが明らかになるでしょう。

以下において、ドイツ問題対策という視点からヒトラー思想の特徴を順次3点に要約してゆきます。

3-①全ドイツ民族の国民統合と、生存圏としての東方の再編

最初に、ヒトラーがビスマルクによる小ドイツの統一事業の歴史的意義

をどう見ていたか、を確認しておきましょう。彼は次のように述べています。

ビスマルクはその生涯の目標を達した。彼はドイツ問題を解決した。ハープスブルク家とホーエンツォレルン家との対立を除去し、プロイセンをドイツの主導的地位にまで引き上げ、国民をそれに向けて統一した。当時可能であった領域内で新帝国を内部において固め、その後数十年間にわたった国内でのドイツ帝国創設の全過程を何者によっても乱されずに推進できるように軍事的安全策を展開したのである。これによって白髪のお爺帝国宰相としてのビスマルクは彼の生涯の完結した成果を回顧できたが、この成果はドイツ国民の生存に決着をつけるものではなかった。……ドイツ民族の本質を保持するためになされなければならない更なる方策に決意を固めるのが、ビスマルクの後に来る時代の課題であった⁽¹⁰⁾（下線は引用者による）。

「ハープスブルク家とホーエンツォレルン家との対立を除去し云々」とあるのは、ビスマルクが普墺戦争によってオーストリアを排除し、小ドイツ主義的にドイツを統一したことを指しています。ヒトラーは、上記引用文の前半においてビスマルクのこの小ドイツ統一事業を高く評価しています。しかしながら他方で引用文後半の下線部において、ヒトラーは、ビスマルクが達成した「成果」が決してドイツ国民形成史の最終目標でないこと、「ドイツ国民の生存に決着をつけ」、「ドイツ民族の本質を保持する」ために、「更なる方策」が必要であることを強調しています。このようにヒトラーは、ビスマルクが成し遂げた小ドイツ統一の成果とこれから自分が講じようとする「更なる方策」とを歴史的に一つながりのものとして関連付け、言わばビスマルクがやり残した仕事を完成させることを自らの歴史的任務として理解していたわけです。

さてヒトラーは、ドイツ国民を発展させるための「更なる方策」として、根本的に何が必要と考えたのでしょうか。ヒトラーによれば、それは「ド

イツ国民の生存」の生物学的必要から導かれるところの、領土獲得政策にはかなりません。これについてヒトラーは次のように明言しています。

民族主義的国家の外交政策は、一方では国民の数およびその増加と他方では領土の大きさおよびその資源との間に健全で、生存可能であり、また自然的でもある関係を作り出すことにより、国家を通じて総括される人種の存在をこの遊星上で保証すべきものである。この場合健全な関係というのはつねにただ一国民を自己の領土でもって確実に養うことのできる状態であると理解してよいだろう。……この地上で十分な大きさの区域を占めることだけが、一民族に生存の自由を保証しうるのである。⁽¹¹⁾

ビスマルクが欧州勢力均衡体系や中・東欧の多民族混住状況などの政治的現実の複雑さを重視して現実政治的な観点から入念に小ドイツ主義の統一方針を練り上げたのに対して、ヒトラーは、この発言から見て取れるように、国民統一という政治的課題をもっぱら「民族主義」の理念から捉え、しかもその際、特徴的なことに「民族」を「人種」という生物学的存在として理解しました。事柄をそのように単純に捉えるならば、例えばバッタの集団が繁殖し続けるために餌となる植物の生える大規模な空間を必要とするのと同様に、国民の統一と発展のためには、国民という生物集団の生存に見合うだけの「十分な大きさの区域」を確保することだけが問題となります。ヒトラーは国民が生存のために必要とするこの空間を「生存圏」と呼び、その獲得を外交政策の主要目標としました。ヒトラーの政治思想最大の特徴は、この点に、すなわち本来一生物種に尽きない人間の生活総体を対象とするがゆえに高度の知性を要すべき政治の仕事を、このように生物種の衣食住的生存を唯一の対象とする知的に単純な仕事へと還元する点にあります。⁽¹²⁾ 精神的次元をも内包する複雑な人間生活を人種論的に理解された民族の生存闘争と同一視する、この知的単純さこそが、広範囲の大衆に訴えかける明快な宣伝力をナチズムに与えたと同時に、複雑な政治

的課題をもっぱら力によって一刀両断に解決しようとするナチズムの過激な姿勢を生んだ、最大の要因でした。

ヒトラーはドイツ国民統一の「更なる方策」を具体的にどう描いたのでしょうか。ヒトラーの「民族主義」の理念を徹底するならば、本来ドイツ国民とは全てのドイツ民族を統一した民族共同体でなければなりません。この民族主義的理想にとって、小ドイツは全く問題とならないばかりか、大ドイツでさえ不十分であり、前掲4図に示されているような、中・東欧からロシアにかけて散在する「ドイツ『民族』領域」の全体を統一することが必要となります。しかもこの巨大な人口を養うためには、それに相応しい広大な領土が必要となります。こうしてヒトラーが構想する、ドイツ国民統一の「更なる方策」の骨子は、1) 全ドイツ民族を統合することと、2) 散在するドイツ民族居住域の後背地たるヨーロッパ大陸東方を征服し、ドイツ民族の生存圏として再編成すること、の二つとなります。ヒトラーは、ヴィルヘルム帝政期のドイツ外交が実行した、海外進出とそのため的大海軍建設を、ドイツの民族的本質に見合わない的外れの政策として斥けつつ、自らの東方外交構想を、次のように将来にわたってドイツ民族の生存を保障しうる「明確な領土政策」として高らかに宣言しています。

ドイツは、将来を見通した明確な領土政策への移行を決断する。それとともに世界産業上および世界貿易政策上の方向を変更し、それに代えて、十分な生存圏の割当によって次の百年のためにも一つの生存法をわが民族に指示するのに全力を集中する。この領土は東方にのみ存するので、海軍への義務は後退する。……わが民族が東方へのこの大いなる領土政策目標を採用するならば、ドイツの外交政策の明確さのみならず、その安定性が直ちに得られる。……ドイツが再び卓越した強力な陸軍を形成することがわれわれの主要課題となるだろう。なぜなら、われわれの将来は海上にではなく、ヨーロッパ大陸にあるからである。この原則の重要性が完全に認識され、その認識に従ってわが民族の領土不足が東方において大規模に解消されるときになって初

めて、ドイツ経済は、われわれの頭上に幾千もの危機を呼び込んでい
る世界不安要素ではなくなる。⁽¹³⁾

実際のヒトラー外交はその都度の状況に応じつつ段階的に進展しました
ので、上記1)と2)の目標が直ちに実行に移されたわけではありません。⁽¹⁴⁾
しかし全体を通じて俯瞰するならば、ヒトラー外交がドイツ問題対策とし
て構想され、その究極目標を上記2点に見据えるものであったことは明白
です。ビスマルクの小ドイツ主義との対比を念頭に置きつつ、あらためて
その特徴を要約するならば、次のように言うことができるでしょう。すな
わちそれは、国際関係や歴史的経緯を斟酌することなくひたすら民族主義
の理念に徹してドイツ国民形成を推し進め、在外ドイツ人を含む全てのド
イツ民族の国民統合を目指すこと、中・東欧における複雑な多民族混住状
態をドイツ民族至上主義の見地から整理し、秩序付けること、その際不可
避となるソ連との大戦争を制して最終的にシベリアに至る東方全体をドイ
ツ民族の一大生存圏へと再編成すること、これが、東方ゲルマン帝国構想⁽¹⁵⁾
とも呼ばれる、ヒトラーのドイツ問題対策の骨子でした。

3-②宗派分裂を超越した、疑似宗教的な政治運動

上記①がドイツ民族に十分な生存圏を確保するための外交構想であった
のに対して、これから説明する②と③は、ドイツ民族を、内に種々の亀裂
を抱えこむ脆弱な国民から、生存闘争を戦い抜くことのできる堅固な国民
へと鍛え上げるための内政構想でした。2-②と③で述べたように、ドイ
ツ国民は統一後も宗派分裂と階級対立とに蝕まれ続けたために、ビスマル
クもまたこれらの対処に腐心し、決して良策とは言えない、権威主義的で
策略的な手法を採らざるをえませんでした。さてヒトラーはこれらの問題
にどう対処したのでしょうか。以下において見てゆきましょう。

ドイツの宗派分裂問題に対するヒトラーの対処法の特徴は、1) 宗派間
の対立に距離を置き、ナチズムを純然たる政治運動とすることと、2) こ
の政治運動にカトリック教会に倣った組織論や運動論を取り入れること、

この二点に要約できます。

1) について、ヒトラーは次のように明快に語っています。

この運動は、自己の政治的活動のわくの外にある問題や、自己にとって原則的意味を持たぬため重要でない問題には、どのような立場の表明も断固として拒否する。運動の課題は宗教上の改革のような点にあるのではなく、わが民族の政治的再組織に関するものである。運動は、両宗派がわが民族の存続に対して同じく貴重な柱石であると見ている。⁽¹⁶⁾

この世の未来にとって重要なことは、プロテスタントがカトリックに打ち勝つか、カトリックがプロテスタントに打ち勝つかではなく、⁽¹⁷⁾アーリア人種が存続するか死滅してしまうかにある。

2) について、ヒトラーは、カトリック教会が持つ、教義に対する不動の信念と不寛容、合唱や絵画などを用いた視聴覚的プロパガンダの巧みさ、聖職者の独身制の利点などを強調し、国民政策的な視点からそれを高く評価します。これら諸点の中の最後の点について述べた発言を、ヒトラーによるカトリック評価の一例として次に引用します。

カトリック教会の司教たちの結婚禁止には、聖職のための後継者を自分たちの系列からではなく、つねに民族の大衆の中から引き抜かねばならないという束縛が、基礎にある。しかし、この独身主義の意味がたいのい人には、まったく分からないのだ。これが、この古くからある制度に住みついている信じがたいほど強健な力の原因なのだ。というのはこうすることによってこの聖職という栄誉の担い手の大軍をたえず民衆の最下層の中から補充するために、教会は民衆の感情の世界と本能的に結合しているだけでなく、大勢の民衆の中においてのみ永遠に存在するようなエネルギーと実行力の総和を確保できるからである。ここからこの巨大な組織のおどろくべき若さ、精神的な弾力性、鋼鉄のような意志力が生まれるのだ。⁽¹⁸⁾

カトリックを評価したといっても、上記1)と2)の発言を見ればわかるように、ヒトラーはドイツの宗派对立において宗教的視点からカトリック教会に肩入れをしたわけではありません。むしろヒトラーの意図は、宗派对立に距離を置くことによってそれに余分の政治的エネルギーを割かれることを防ぐ一方で、ナチズムが目指す大衆的な政治運動のあるべき姿という視点からカトリック教会を観察し、そこに、広範な大衆に根差す強力な政治組織の見本の一つを見出すことにありました。国民の宗派分裂に悩まされてきたドイツにおいて、宗教問題に距離を置くことは、たしかに政治家にとってそれに煩わされないための賢明な方法でした。しかしヒトラーの真意は、単に宗派对立の厄介事を避けることにあったわけではなく、むしろより大きな目的、すなわちドイツに住まう大勢の——現状では深く分裂し、互いに対立し合っている——民衆を一つにまとめ、民族の生存闘争に向けて巨大なエネルギーを発揮する強健な国民へと仕立て上げるという大目的を達成することであり、カトリック教会はそのための参照例の一つであったにすぎませんでした。

3-③人種論的基礎への立ち返りを通じた、大衆の国民化

2-①~③で見たように、ドイツ問題へのビスマルクの対処法が、欧州の勢力均衡秩序と多民族混住の複雑な地政学的現実とを重視する、現状維持的で自己抑制的な小ドイツの建設であったのに対して、3-①で見たヒトラーの対処法は、全ドイツ民族を国民へと統合するとともに、他民族の犠牲の上に東方をドイツ民族の生存圏へと再編成する、現状否定的で革命的な帝国建設構想でした。ドイツ問題をこのように力づくで解決するためには、ソ連との巨大戦争の遂行を初めとして、国民の巨大な力の結集が必要となります。

領邦分立と宗派分裂と階級対立とがもたらす国民の亀裂を克服することは、長らくドイツ国民形成史の課題でした。ビスマルクもその克服に成功したとは到底言えません。この課題に対するヒトラーの応答は、彼の外交構想が現状否定的で革命的なものであったのと同様に、全く現状否定的で

革命的なものでした。言い換えれば、この課題に向けられたヒトラーの関心は、国民の現状に即しつつ、国民に生じた亀裂とその苦痛とをどう癒すかに置かれたのではなく、むしろもっぱら国民の未来に向けて、亀裂に悩む脆弱な国民を堅く団結した強固な国民へとどう変革するかに置かれました。この課題に対するヒトラーの究極的な解答は、領邦分立や宗派分裂や階級対立などが生じる社会的な次元よりもずっと根源的な、「人種」という、言わば民族の生物学的基礎の次元に立ち返ること、そして「人種の純粋性」を回復することを通じて民族を強固に「国民化」すること、これでした。ヒトラーはこれについて、次のように述べています。

若い運動の目標が自らの主権をもつドイツ国家の再建を目指すからには、その闘争を徹底的に大衆の獲得に向けなければならぬだろう。……大衆の国民化はけっして中途半端や、いわゆる客観的立場での弱々しい強調ぐらいでは起るものではなく、とにかく追求しようと思った目標に向かって容赦のない態度、熱狂的に一方的な態度をとることによって可能となるものである。……この地上でもっとも巨大な革命の原動力は、どんな時代でも、大衆を支配している科学的認識にあるというよりは、むしろかれらを鼓舞している熱狂、また往々かれらをかり立てるヒステリーの中にあった。大衆を獲得しようとするものは、かれらの心の扉を開く鍵を知らなければならない。その鍵は客観性でもなければしたがって優柔不断でもなく、意志と力である。……およそ現代の大問題はすべて刹那の問題に過ぎず、特定の原因から生じた結果現象を示しているに止まる。だがそれらの中で一つだけ、つまり、民族の人種の保存の問題だけは根源的な意味をもっている。血液の中にだけ、人間の力も弱さもその基礎をもっている。……自己の人種の純粋性を維持することを断念する民族は、そのことによって自己のあらゆる面に発現する生命の統一を断念することにもなる。かれらの存在様式のまとまりのなさは、かれらの血のごちゃごちゃに混じってしまったことからの自然な必然的結果であり、かれらの精神的、

創造的力の変質はかれらの人種的基礎が変化した結果であるに過ぎない⁽¹⁹⁾ (傍点は引用者による)。

引用文の末尾で言及される人種論は、今日の我々にとってはいかにも辟易させられる不可解な要素ですが、しかしそれも、ドイツ国民を幾重にも切り裂いてきた亀裂を克服するために、人種という、誰の目にも見える生物学的同一性に訴える、大衆向けの教義と見れば、それなりに理解可能となるのではないのでしょうか。⁽²⁰⁾

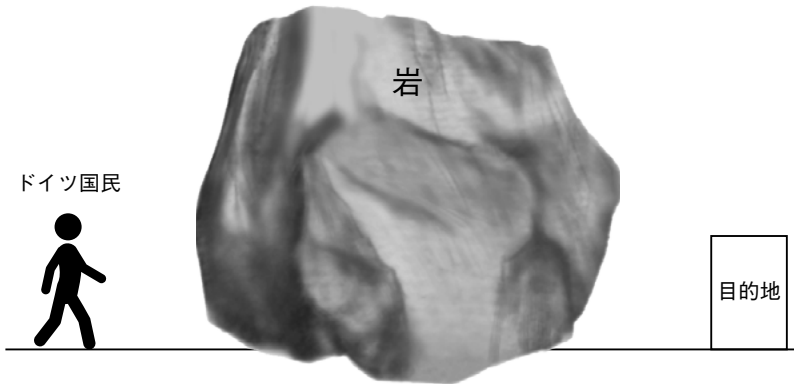
4. おわりに——ドイツ国民形成史の極端な帰結としてのナチズム

ドイツ史は、近代的な国民国家、すなわち民族単位に構成された国民によって担われる国家の建設に際して、特別の重荷を負ってきました。ナチズムは、このいわゆるドイツ問題を克服するために、ヒトラーによって案出された政治運動でした。それゆえナチズムは、たまたま一人の男の悪意から生まれた突発的な犯罪事件であったわけではなく、むしろドイツ国民形成史におけるそれなりの文脈の中に現れた、一つの歴史的出来事にほかなりませんでした。

とはいえ、ナチズムはけっしてドイツ史の必然的な帰結であったわけではありません。ヒトラーは、彼なりに真剣にドイツ問題と取り組みましたが、彼がそれに与えた解決策は、ビスマルクの現状維持的で自己抑制的なそれとは大いに異なるものでした。それは、ヒトラーという稀代の綱領政治家が、時代の諸条件に促されつつ、ドイツ史の根深い重荷を克服するために創出した、現状否定的で革命的な政治運動であり、言わばドイツ史の極端な帰結であった、と言えましょう。

最後に、ドイツ国民形成史におけるナチズムの意義を分かり易く説明するために、ドイツ問題を、「ドイツ国民の道を塞ぐ岩」に譬える比喻を次頁の5図に示します。

5 図 「ドイツ国民の道を塞ぐ岩」の比喩



ドイツ国民が目的地へと向かう一本道の途上に大きな岩が行く手を塞いでいます。これを克服するためには、次のように様々な方法が考えられます。

- 1) さしあたり岩を迂回して、行けるところまで行く。目的地への到達には固執しない。これがビスマルクの小ドイツ主義です。
- 2) 是が非でも目的地に到達するために、近隣の迷惑を顧みず、岩を火薬で爆破する。これがヒトラーの東方ゲルマン帝国構想です。
- 3) 技術的条件が得られるならば、岩の上空を飛び越える。この例としては、条約によって国民国家間の対立を超えようとする、欧州連合の構想が挙げられるでしょう。

このように岩を超えるための方法はいろいろと考えられますが、岩が存在し、それを克服する必要があったこと自体は変わりがありません。つまり何も問題がないところから、ナチズムが生まれたわけではないのです。ナチズムは、ドイツ史の重荷を解決するための最も極端な方法であった、ということが、この比喩の意味です。

注

- (1) 本稿は、2022年5月13日にJASS（一般社団法人日本セカンドライフ協会）のオンラインセミナーにおいて筆者が行った講演に加筆修正を施し、学生向けの教材に仕立て直したものである。聴衆に分かり易く語り掛ける調子

を活かすために、本文においては「です・ます調」を採用した。

- (2) ヴァイツェッカー「ドイツと日本の戦後五〇年 ヴァイツェッカー前独大統領演説の詳細」(永井清彦翻訳監修、『中日新聞』1995年8月8日付朝刊、6頁。
- (3) いわゆる過去の克服を西独の国家理性へと高めたヴァイツェッカーのナチズム観の政治的意義について、次の拙稿を参照されたい。川合全弘「西独の国家理性としての過去の克服——ヴァイツェッカー演説の政治的意義について——」、『産業大学』第42巻第4号、平成21年2月、1～28頁。拙稿の趣旨を要約するなら、ヴァイツェッカーのナチズム観は、ドイツ再統一を至上命題とする西独の国家理性の一部であり、再統一の国内的および対外的な前提条件を準備するために、ナチズムをヒトラーなどのナチ指導者の個人的犯罪と位置づけることによってドイツ国民の道徳的負担を軽減するとともに、ナチ犯罪の結果として生じた被害に対してドイツ国民が補償の責任を負うべきことを認めることによって、隣国およびユダヤ人社会との和解を獲得することを目指した、高度の歴史政策であった。
- (4) 解放戦争(1813年)とその政治的反動としてのドイツ連邦の成立(1815年)、三月革命とその挫折(1848～49年)、ビスマルクによる上からの小ドイツ国民国家建設(1871年)、敗戦と十一月革命(1918年)、過酷なヴェルサイユ条約(1919年)とワイマール共和国の難航(1920年代から30年代初め)など、ドイツ国民形成史は、とうてい順風満帆とは言い難い、まことに波乱と苦難に満ちたものであった。
- (5) 小ドイツ主義とは、プロイセンを中心とし、オーストリアを排除する形でドイツを小さく纏める方式をいい、この小ドイツが今日に至る近代ドイツの原型を成す。他方大ドイツとは、概ね、旧オーストリア帝国のドイツ民族居住部分(今日のオーストリアとチェコのズデーテン地方)を小ドイツに加えたものを指す。ちなみに、二度の世界大戦における敗北と領土喪失を経て誕生した、現在のドイツ連邦共和国は、小ドイツからさらに旧プロイセン東部地方とエルザス＝ロートリンゲンなどを除いた、歴史上最も小さいドイツ、すなわち最小ドイツである。しかし最小とはいえ、他の欧州3大国(英、仏、伊)の人口がそれぞれ6000万人余であるのに比して、現在のドイツは優に8000万人を超える人口を擁する、——ロシアを除けば——欧州最大の人口大国である。この単純な事実からも、欧州国際政治において「ドイツの大きさ」が敏感な問題とならざるをえない事情が見てとれよう。
- (6) なるほど小ドイツ国民国家は、多民族を包含するオーストリアを排除することによって実現したが、しかしそうすることによって——その名が示唆するような——純粋にドイツ民族だけから成る小規模のドイツ国民国家と

なったわけでない。というのも、小ドイツを統一したプロイセン自身が、かつてスラブ系民族居住地域への植民運動によって形成された、多民族国家であったからである。プロイセンを担い手とした小ドイツ国民国家は、オーストリアやズデーテン在住のドイツ民族を排除する一方で、かねてプロイセン領内に住むポーランド人などの異民族を抱えた、多民族的国民国家であった。この意味でオーストリアに対するプロイセンの勝利は、オーストリアの帝国型多民族主義に対するドイツ国民主義の勝利を意味せず、むしろ領邦国家オーストリアに対する領邦国家プロイセンの勝利にほかならなかった。

- (7) 植村和秀「ドイツ東方をめぐるネーション意識と学問」、野田宣雄編著『よみがえる帝国』ミネルヴァ書房、1998年、78頁。
- (8) 中央党がカトリックの宗派政党から、両派を含む全国的な宗教政党（キリスト教民主同盟）へと脱皮するのは、第二次世界大戦後のことである。
- (9) ドイツの政党制は、このような宗派分裂が、上述した領邦分立および次に述べる階級対立と連動して、常に多数の小党が乱立する混乱の様相を呈した。このことは、議会における安定多数の形成とそれに依拠した堅固な政府の成立とを困難にした。国会に議席を持つ政党だけでも常に十以上を数えたワイマル共和国の政党政治も同様の状況下に置かれた。ナチ党と共産党が躍進した1930年の国会選挙以降、国会にもはや多数派が形成されえず、大統領の権限に依拠したいわゆる大統領内閣が続いた。ヒトラー内閣もまた、そのような大統領内閣の一つとして誕生した。
- (10) アドルフ・ヒトラー（平野一郎訳）『続・わが闘争』角川文庫、平成29年、105頁。
- (11) アドルフ・ヒトラー（平野一郎・将積茂訳）『わが闘争 下』角川文庫、平成24年、342頁。
- (12) ヒトラーはそのような政治観を次のように定式化している。「政治とは、ある民族がこの現世での存続を求めて行う生存闘争を実行していくうえでの技術である。外交政策とは、その民族にその時々に必要なだけの生存圏を、大きさと質の両面から確保するうえでの技術である。国内政治とは、かかる生存圏確保のために必要な、投入可能な力を、その人種面での価値および数量の両面から、民族に備えさせるうえでの技術である」（『続・わが闘争』、53頁）。
- (13) ヒトラー『続・わが闘争』、237～238頁、327頁（ただし用語を統一するために、邦訳中で「東部」と訳されているところを「東方」とあらためた）。別の個所でもヒトラーは、ヴィルヘルム帝政期の艦隊政策がドイツの国益に資するところがなかったことを、次のように批判している。「われわれの艦隊は最終的には単なるロマンティックなお遊びでしかなかった。ドイツ

のために作られ、ドイツのためには出動されなかったお飾りだった。それがわれわれにもたらした利益は、それがわれわれに呼び込んだ強大な敵意に比べるとケシの粒ほどでしかなかった」(同書、252頁)。ここでヒトラーはかつての艦隊政策を批判する理由を二点挙げている。つまり、それがロマンティックなお遊びにすぎなかったことと、それが外国の敵意を呼び込んだことである。英独対立の悪化を念頭に置いた後者の理由は、ドイツ将来の外交政策を構想する上で、ヒトラーが人種論的な民族主義に訴えるだけでなく、過去のドイツ外交の過ちを彼なりに振り返る視点を持っていたことを示している。

- (14) ヒトラー外交の進展は、概ね、①ヴェルサイユ条約の修正(1933～1937)、②大ドイツの実現(1938)、③独ソ不可侵条約(1939～1940)、④独ソ戦(1941～1945)の4つの段階に分けられる。
- (15) これについては次の書が詳しい。谷喬夫『ナチ・イデオロギーの系譜——ヒトラー東方帝国の起源』新評論、2012年。同書によれば、「ナチ・イデオロギー」の根幹をなすヒトラーの「東方帝国」構想は、けっしてヒトラー個人の奇抜な着想によるものでなく、むしろ19世紀に広範なドイツ市民層の心を捕らえた「ドイツ・イデオロギー」に起源を有するものであった。
- (16) アドルフ・ヒトラー(平野一郎・将積茂訳)『我が闘争 上』角川文庫、平成25年、448頁。
- (17) ヒトラー『我が闘争 下』、242～243頁。
- (18) ヒトラー、同上、85頁。
- (19) ヒトラー、『我が闘争 上』、434頁、438頁、439頁、440頁。
- (20) 19世紀以来ドイツナ・ショナリストの間では、ドイツ人の国民的団結を図るための標語が様々に語られてきた。例えば貴族層向けには帝制と騎士道が、市民層向けには文化と言語が国民的標語として掲げられたが、しかしそれ自体ドイツ国民の亀裂を前提とし、特定の階層に向けて語られたこれらの標語は、いずれも大衆の心に届くものとはなりえなかった。
- (21) ヒトラーの政治家としての特徴は、現実を自らの理念的な綱領に従ってすっかり作り変えることができると信じる、綱領政治家たる点にあった。この点でヒトラーは、国家が置かれた現実の重みを尊重し、あくまでその中で国家の実際的な利益を追求する国益政治家としてのビスマルクとは対照的であった。
- (22) 本稿では全く言及できなかったが、ヒトラー流の現状否定的で革命的な政治構想が広く大衆的な支持を得た背景には、ロシア革命と総力戦の経験、世界恐慌、議会政治の混迷など、戦間期特有の時代的条件があった。